

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7		適切な基準は満たしております。その日の利用人数や児童の年齢等によってレイアウトを変更したりパーテーション等を有効活用し、学習スペース・活動スペースを分けて療育できるように工夫しております。	机の配置やパーテーションなど使用し療育ができるように日々工夫してまいります。
	2	3	4	適切な人員を配置し、個々に合わせて療育を行っています。	良い療育環境を提供できるよう人員の増員などもそのときの児童に合わせた配置ができるよう検討してまいります。
	3	7		児童の個々の特性に応じた最善の環境作り心掛け、玄関の段差も低くして上がりやすい工夫をしております。	
業務改善	4	3	4	今後も定期的にアンケートのご協力をお願いし、保護者様のご意向を把握することで業務改善に繋げてまいります。	今後も同様に前日の反省・本日の療育の確認をかかさず行い職員全員で確認の統一を図ってまいります。
	5	4	3	定期的にアンケートによる評価を実施して業務改善に努めております。	アンケートを実施し、相談があった場合はその都度職員へ周知し、業務が遂行できるよう努めております。
	6	5	2	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	2	5	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	5	2	本社作成の動画配信等を活用し事業所内で研修を行っております。	
適切な支援の提供	9	7		アセスメントを適切に行い、情報更新が必要な場合は、支援計画を変更し、保護者様への承諾をいただいたうえで全職員に周知しております。	今後も定期的にあセスメントを行い、児童の特性・保護者様のご意向も含めた支援計画を心がけてまいります。
	10	7		事業所にて統一化されたチェックシートを使用し、児童の状況を把握し、同時に保護者様のご意向も反映しております。	今後も統一化されたアセスメントツールを使用し、児童の情報収集を正確におこない、状況の把握に努めてまいります。
	11	7		活動の内容については、個別支援計画をもとに職員間で協議しながら立案しております。	今後も活動プログラムは全職員で話し合って立案をし、計画を立てて支援してまいります。
	12	7		通常は療育内容が支援計画通りの支援を行いますが、長期休暇は季節に応じたイベントなども取り入れるよう工夫しております。	今後も全職員、情報共有をしながら児童にあった療育活動を心がけ、活動プログラムが固定しないよう工夫してまいります。
	13	5	2	平日と長期休暇それぞれに応じた療育を行っています。平日は限られた短い時間の中で計画に沿った支援を行い、長期休暇では、小グループでのコミュニケーションを中心に療育できるような課題を設定して工夫しております。	個々の計画に沿った支援をしつつ児童にとって有益かつ気分転換にもなるプログラム内容を今後も工夫してまいります。
	14	7		個別活動を軸におきながらも集団療育を取り入れサービスを計画しております。	今後も個々の状況に応じた支援計画を職員・保護者様と話し合い、個別活動・集団活動を取り入れた計画を作成してまいります。
	15	5	2	毎朝必ず職員間で話し合い、その日の送迎や、支援内容の打ち合わせなど、注意事項があれば、必ず全職員へ周知しております。	今後も欠かさず打ち合わせを行い、情報共有と認識の一致に努めてまいります。
	16	4	3	その日の振り返りを行い、伝達事項・療育については管理者・児発管に必ず報告を行い、重要事項については全員で周知するようにしております。	
	17			毎日児童の様子は記録しております。記録をもとに支援の改善につとめたり、職員間での情報交換を行っております。	今後も同様に日々の記録を行い、支援の検証・改善に繋げてまいります。
	18	7		定期的に個別支援会議を行い、モニタリングを実施し、保護者様のご要望と児童の現状把握を行い、個別支援計画の見直しを行っております。	今後も定期的に児童の状況把握を行い、保護者様からのご要望に沿った支援内容の見直しをしてまいります。
関係機関や保護者様との連携	19	6	1	共有ガイドラインが示す支援内容と、保護者様のご意向、児童の課題を考慮し、課題と方針のすりあわせを行っております。	今後もガイドラインに沿って半年または必要時にモニタリングを行い、児童・保護者様のご意向を反映した支援内容となる個別支援計画を作成してまいります。
	20	5	2	管理者・児発管が中心となって担当者会議に出席しております。担当者会議の内容は職員間で共有しております。	今後も担当者会議には管理者・児発管が参加してまいります。
	21	7		送迎時に担任の先生からお話を伺い、児童の情報共有を行っております。時間割等は保護者様より毎週お知らせいただき送迎時間に誤りがないよう周知しております。	今後も必要に応じて保護者様、学校とも面談を行い、事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力をいただけるように努めてまいります。
	22	4	3	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	5	1	保護者様のご意向を確認したうえで児童が通っていた園など各関係機関との情報共有と相互理解に努めてまいります。	今後も積極的に関係機関と連携して情報共有と相互理解に努めてまいります。
	24	3	4	現在、対象となる児童は在籍しておりません。その時期になったときには、適切に対応ができるように情報の整理をいたします。	今後、該当する児童がいた場合、関係機関等へ支援内容や活動報告を提供し、移行先での活動に役立たせていけるように努めてまいります。
	25	3	4	関係機関等から情報を回り、積極的に研修などに参加してまいります。	支援に関する情報等は機関と常に連携を図っていき支援の向上に努めてまいります。
	26	1	6	現在は交流は行っておりませんが、機会があれば計画を立て参加していきます。	交流が取れるような体制を整えてまいります。
	27	2	5	現在は交流は行っておりません。	
	28	5	2	連絡帳だけでなく送迎時にも保護者様と情報共有をしております。	今後も保護者様と情報共有できるよう信頼関係をもち、児童の日々の様子や課題が共通理解できるよう努めてまいります。
保護者様への説明責任等	29	3	4	保護者様の対応力の向上を図る観点から、療育を行えるよう努めてまいります。	今後も同様に、保護者様の対応力の向上を図る観点から、療育を行えるよう努めてまいります。
	30	7		契約時にはわかりやすくご説明し、保護者様からのご質問等にもすぐにご答えられるように心がけております。	今後も契約は丁寧に分かりやすく説明をし質問事項にはすぐにお答えをできるように配慮いたします。
	31	7		連絡帳を活用したり、送迎時等を利用してご相談を受けたり、助言等を行っております。	これからも保護者様に寄り添いご相談には対応し、お悩みの解決に努め、側面にも情報共有し共通理解を努めてまいります。
	32	1	6	現時点では、父母の会の活動は保護者等をおこなっておりません。	通所利用を知られたくない保護者様もおられますのでご意向を伺いながら企画を検討してまいります。
	33	7		保護者様からのご相談や苦情窓口を一本化することで誤解や認識を防いでおります。また、管理者・児発管が全職員に周知することで迅速かつ適切な対応を図っていきます。	今後も引き続きご相談や申し入れについては、迅速かつ丁寧に対応してまいります。
	34	7		公式 Web サイトのブログで各事業所様子の様子をお伝えしているほか、学期ごとの節目でCOMPASS だよりを発行して、お知らせ等の情報発信を行っております。	今後も公式 Web サイトでの活動報告は継続し、季節ごとにお便りを発行いたします。
	35	7		個人情報の取り扱いに十分注意しております。	
	36	7		児童一人ひとりの特性を理解し、保護者様へ専門用語は使わず、分かりやすい言葉で伝え、保護者様のご相談に適切な助言ができるよう努めてまいります。	今後も同様に保護者様には、適切に、そしてわかりやすく助言をさせていただきます。保護者様との意思疎通を図ってまいります。
	37	2	5	個人情報保護の観点から、地域住民を招待するなどの行事は行っておりません。	児童および保護者様のご意向で地域の方との交流には配慮する必要があるため現時点では行いませんが、保護者様のご意向によっては地域の行事への参加も検討いたします。
	非常時等の対応	38	4	3	各種マニュアルを策定し玄関に掲示し、新規の保護者様だけでなく順次皆様に再度、当該マニュアルなどの周知・説明を行っております。防災学習や訓練はさまざまな想定のもと実施しています。
39		7		避難訓練は、実施した際はその日の利用児童の連絡帳には様子をお伝えしております。	避難訓練の詳細は、毎月発行しているお便りに詳細をお伝えしてまいります。
40		4	3	事業所内研修にて資料を基に全職員で周知しております。	参加できる研修には積極的に参加して虐待防止に努めてまいります。
41		7		現在身体拘束が必要な児童のご利用はありませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護する為により、必要に応じて身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るようにしております。	今後も身体拘束の禁止については、職員間で認識を統一してまいります。また、保護者様にはその説明を利用契約時に確実に行ってまいります。
42		6	1	アレルギーについては初回のアセスメントの際に必ず聞き取りを行い、全職員へ周知しております。	今後もアレルギーに関しては同様に全職員へ周知し、事故のないよう十分に注意してまいります。
43		4	1	ヒヤリハット報告書はその都度記録し、その後全職員に共有して、再発防止に努めております。	今後も継続してヒヤリハット事例を記載し事故の再発防止と未然防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。